

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
日本和装ホールディングス株式会社
代表取締役社長 吉 田 重 久

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前11時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階
丸ビル コンファレンススクエア Room4
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分件
- 第2号議案 第5回ストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第3号議案 第6回ストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第4号議案 ファントムストックによる役員報酬等の額承認の件

4. 招集にあたっての決定事項等

「議決権の行使等についてのご案内」（45頁から47頁）をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wasou.com/profile/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(注) 当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度以前の金額及び比率並びに前連結会計年度との比較数値につきましては参考数値として記載しております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府発表の景気の基調判断で一時は「回復」という表現も使われましたが、その後予想以上に進行した円高をはじめとして消費マインドが高まりにくい状況で終わりました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましても、消費の低迷はますます深刻化しております。

このような環境のなか、当社グループは無料きもの着付教室の受講者募集のイメージキャラクターにタレントの観月ありさを起用したことにより、20歳代及び30歳代の、着物に対して比較的意識の高い消費者の獲得に成功し、これら新規顧客を対象とする販売仲介の取扱高が計画値を上回りました。加えて、全国規模で開催した「きもの大博覧会」等のイベント及び「プレミアム倶楽部」と称する優良顧客へのプロモーション企画等、既存顧客に対する販売促進活動も積極的に展開いたしました。さらに、着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化する「オールインワン施設」の展開も業績向上に寄与しております。

また、平成21年3月から製造販売を開始した日本和装ホールセラーズ株式会社及び平成21年4月から割賦販売斡旋業を開始した日本和装クレジット株式会社もグループ全体の業績に貢献いたしました。この結果、売上高は6,310百万円（前期比6.1%増）となりました。

利益面では、オールインワン施設に対する地代家賃の増加や積極的な営業展開の結果、営業経費には若干の増加が見られましたが、グループ内で割賦販売斡旋業を本格化したことによるローン手数料の減少や広告宣伝費の減少等により営業利益は536百万円（前期比32.6%増）となりました。

営業外損益では、協賛金収入や貯蔵品売却益などが若干減少し、一方で支払利息が増加したこと等により経常利益は516百万円（前期比28.5%増）となりました。

特別損益では、回収懸念債権の一部を回収したことから貸倒引当金戻入額を7百万円計上し、新株予約権の行使期限の到来により未行使の残高4百万円を新株予約権戻入益に計上したこと等により税金等調整前当期純利益は523百万円（前期比34.2%増）となりました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに法人税等調整額を計上した結果、166百万円（前期比13.7%減）となりました。

これらの結果、当期純利益は356百万円（前期比81.3%増）となりました。なお、区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
きもの関連事業	5,944	99.9	6,307	99.9	362	6.1
その他の事業	5	0.1	2	0.1	△2	△45.7
合 計	5,950	100.0	6,310	100.0	360	6.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は356百万円であります。その主なものは神奈川県鎌倉市扇ガ谷に計画しております商品展示場を兼ねた会員向け宿泊施設建設用地の取得並びに着付教室、セミナー会場及び営業事務所を一体化した「オールインワン施設」設置に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当社は平成22年8月25日に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を締結しております。

- (1) 金額 10億円
- (2) 期間 平成22年8月25日から平成23年8月24日まで
- (3) 貸付人 株式会社みずほ銀行
中央三井信託銀行株式会社
株式会社千葉銀行

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (平成20年4月期)	第 23 期 (平成20年12月期)	第 24 期 (平成21年12月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (平成22年12月期)
売 上 高(千円)	6,411,069	3,934,766	5,950,375	6,310,553
経 常 利 益(千円)	621,671	301,772	402,241	516,782
当 期 純 利 益(千円)	318,172	125,094	196,618	356,463
1株当たり当期純利益 (円)	3,527.89	1,389.63	2,184.17	3,959.83
総 資 産(千円)	3,712,831	3,532,330	4,762,354	4,966,808
純 資 産(千円)	2,726,805	2,743,728	2,788,097	3,004,634
1株当たり純資産額 (円)	30,270.77	30,433.73	30,924.44	33,377.41

(注) 平成20年11月21日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を4月30日から12月31日に変更いたしました。これに伴い、第23期は平成20年5月1日から平成20年12月31日までの8ヵ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社については、該当事項はありません。

重要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
日本和装ホールセラーズ株式会社	百万円 30	100 %	和装文化に関する情報サービスの提供、織物の製造販売
日本和装クレジット株式会社	100	100	割賦販売斡旋業、金銭貸付業
日本和装マーケティング株式会社	50	100	常設型店舗の運営
NIHONWASOU USA, INC.	千米ドル 100	100	米国でのきもの関連事業

(注) 日本和装マーケティング株式会社は平成22年5月10日を合併効力発生日として当社と合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題といたしましては、顧客満足の実現の追求につきると考えております。

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業の成果は、当社グループの社員のみならず、着物着付講師、契約企業が一体となって無料きもの着付教室等の受講者の期待に沿った企画を行い、購買意欲を最大化することにかかっております。当連結会計年度に獲得した若い年代層の顧客は、高齢化が進む着物業界では、まったく新しい顧客層であります。その層を含め、既存顧客に対しては、これまで以上に充実したプロモーション企画及び販売機会を創出することで、より積極的な着物の消費者に育ててまいります。一方、新規顧客の確保にも引き続き積極的に取り組み、着物市場の拡大を図ってまいります。

また、当社グループ内での織物の製造に加えて、織物を使った二次製品の販路拡大を目指し、日本の伝統文化の啓蒙とともに着物業界の活性化を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社グループは主として次の事業を行っております。

- ① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
- ② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
- ③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
- ④ 和装、縫製の教育指導
- ⑤ 織物の製造及び販売業
- ⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務

(6) 主要な事業所（平成22年12月31日現在）

当社本社 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号

事業所 当社 22局

北海道局（北海道）	仙台局（宮城県）
福島局（福島県）	郡山局（福島県）
日本橋局（東京都）	新宿局（東京都）
横浜局（神奈川県）	さいたま局（埼玉県）
茨城局（茨城県）	群馬局（群馬県）
新潟局（新潟県）	北陸局（石川県）
名古屋局（愛知県）	静岡局（静岡県）
大阪局（大阪府）	神戸局（兵庫県）
京都局（京都府）	岡山局（岡山県）
広島局（広島県）	高松局（香川県）
九州局（福岡県）	南九州局（鹿児島県）

当社きものサービスセンター 3事業所

糸の匠センター（京都府）、日本和裁技術院（京都府）

きものリフレッシュセンター（京都府）

当社カスタマーセンター（お客様相談室）（京都府）

工場 日本和装ホールセラーズ株式会社 匠工芸事業部（福岡県）

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
きもの関連事業	147 (118) 名	7 (－) 名増
その他の事業	1 (－)	－ (－) 名増
全社（共通）	10 (2)	2 (1) 名増
合計	158 (120)	9 (1) 名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152 (96) 名	13 (3) 名	38.4歳	3.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	350百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 330,000株
(2) 発行済株式の総数 90,020株
(3) 株主数 2,094名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
吉田重久	67,213株	74.66%
メロンバンク エヌエー トリーティ ー クライアント オムニバス	6,000	6.66
日本和装ホールディングス社員持株会	2,022	2.24
日本和装加盟店持株会	1,071	1.18
ザバンク オブ ニューヨーク-ジャ スディック トリーティ アカウント	650	0.72
野村実	390	0.43
河瀬仁志	334	0.37
伝統衣装普及促進協同組合	310	0.34
ジェーエフイーアンドコー スペシャル カストディー アカウント フォー ザ ベネフィット オブ カスタマーズ	209	0.23
在間文人	193	0.21

(注) 自己株式はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田 重久	(注) 1.
常務取締役	藤永 新一	営業本部長
取締役	菅野 泰弘	管理本部長
常勤監査役	西川 勝久	(注) 2. 3.
監査役	二反田 友次	(注) 2. 3.
監査役	高橋 拓也	(注) 2. 4.

(注) 1. 代表取締役社長吉田重久氏は、日本和装クレジット株式会社の代表取締役社長を兼職しております。

2. 常勤監査役西川勝久氏、監査役二反田友次氏及び監査役高橋拓也氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役西川勝久氏及び監査役二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役高橋拓也氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤井 健太郎	平成22年12月31日	辞任	取締役 NTHONWASOU USA, INC. 取締役（代表）
酒井 茂	平成22年12月31日	辞任	取締役 日本和装ホールセールズ株式会社代表取締役社長

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	5名 (-)	125百万円 (-)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3 (3)	16 (16)
合 （う ち 社 外 役 員） 計	8 (3)	141 (16)

(株) 主総会の決議（平成18年4月23日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）は年額3億円であり、株主総会の決議（平成15年10月16日改定）による監査役報酬限度額は年額5千万円であります。なお、上記には当事業年度中に退任した取締役2名分を含んでおり、期末現在の役員の在籍人員は、取締役3名、監査役3名であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	西 川 勝 久	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において業務監査及び会計監査に関する発言を行っております。
監 査 役	二 反 田 友 次	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っております。
監 査 役	高 橋 拓 也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの問題について、法令及び諸規則等の遵守についての考え方を関係諸規程に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、不定期に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応責任者として取締役1名を任命し、常勤監査役とともに、会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

内部通報制度規程に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

その他、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の確立に取り組んでおります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの軽減及び回避のため経営計画にその施策を反映させることはもとより、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時に行われる体制となっております。また、リスクの案件で顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、取締役会において必要な検討を行っております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の意思決定及び監督については、取締役会が行い、また、取締役会の当該機能を強化し、執行責任の明確化を図るため、業務執行については、執行役員制度を導入しております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、又は、当社の監査役が子会社の監査役を兼務することにより、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の総務人事セクション及び経理財務セクションが担うことにより、企業集団における業務の適正を確保することに努めております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見を交換することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として社内の動きを常時監視できる体制をとっており、取締役及び使用人から随時報告を受ける体制となっております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役社長は、定期的又は必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、代表取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役1名を任命し、総務人事セクション内に対策委員会を設置しており、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たり、民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりがどうかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、直ちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従うこととしております。

当社は、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備や重大な欠陥の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織として内部統制プロジェクトを設けて万全の対応をとることとしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,888,398</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,883,811</b> |
| 現金及び預金                 | 2,140,713        | 営業未払金                | 41,498           |
| 営業未収入金                 | 504,809          | 短期借入金                | 983,648          |
| 割賦売掛金                  | 707,349          | 未払金                  | 149,491          |
| 営業貸付金                  | 19,859           | 未払費用                 | 82,040           |
| たな卸資産                  | 113,811          | 未払法人税等               | 88,848           |
| 前払費用                   | 150,792          | 未払消費税等               | 23,534           |
| 繰延税金資産                 | 47,603           | 前受金                  | 393,568          |
| 未収入金                   | 205,997          | 営業預り金                | 29,378           |
| その他                    | 5,587            | その他                  | 91,802           |
| 貸倒引当金                  | △8,124           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>78,362</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,078,409</b> | 長期借入金                | 65,112           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>595,175</b>   | その他                  | 13,250           |
| 建物                     | 232,323          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,962,173</b> |
| 土地                     | 323,521          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                    | 39,329           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,007,200</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>20,298</b>    | 資本金                  | 459,634          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>462,936</b>   | 資本剰余金                | 336,409          |
| 投資有価証券                 | 3,000            | 利益剰余金                | 2,211,156        |
| 繰延税金資産                 | 2,371            | 評価・換算差額等             | △2,566           |
| 敷金及び保証金                | 443,925          | 為替換算調整勘定             | △2,566           |
| その他                    | 13,639           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,004,634</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,966,808</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,966,808</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,310,553 |
| 売 上 原 価                 |         | 1,024,542 |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,286,011 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,749,713 |
| 営 業 利 益                 |         | 536,297   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 1,501   |           |
| 協 賛 金 収 入               | 3,200   |           |
| 貯 蔵 品 売 却 益             | 1,930   |           |
| そ の 他                   | 2,105   | 8,736     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 21,804  |           |
| 催 事 関 連 費               | 3,899   |           |
| そ の 他                   | 2,546   | 28,251    |
| 経 常 利 益                 |         | 516,782   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 4,279   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 7,377   | 11,657    |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 83      |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 5,026   | 5,110     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 523,330   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 176,195 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △9,329  | 166,866   |
| 当 期 純 利 益               |         | 356,463   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成21年12月31日 残高                | 459,634 | 336,409   | 1,989,723 | 2,785,766   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △135,030  | △135,030    |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 356,463   | 356,463     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 221,433   | 221,433     |
| 平成22年12月31日 残高                | 459,634 | 336,409   | 2,211,156 | 3,007,200   |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |                        | 新 株 子 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|--------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                               | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成21年12月31日 残高                | △1,949             | △1,949                 | 4,279     | 2,788,097 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                    |                        |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                    |                        |           | △135,030  |
| 当 期 純 利 益                     |                    |                        |           | 356,463   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △616               | △616                   | △4,279    | △4,896    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △616               | △616                   | △4,279    | 216,536   |
| 平成22年12月31日 残高                | △2,566             | △2,566                 | －         | 3,004,634 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 日本和装ホールセラーズ株式会社  
日本和装クレジット株式会社  
NIHONWASOU USA, INC.

日本和装マーケティング株式会社は、平成22年5月10日を合併効力発生日として当社と合併いたしました。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 瀧日弘子事務所株式会社  
博多織物協同組合

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の 該当事項はありません。

関連会社数

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 瀧日弘子事務所株式会社  
博多織物協同組合

持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用して 移動平均法による原価法を採用しております。

いない非連結子会

社株式

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品 移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～41年

その他 2～8年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

###### 売上高の計上基準

売上高のうち、当社の手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

###### 従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

###### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|     |          |
|-----|----------|
| 建物  | 7,471千円  |
| 土地  | 63,762千円 |
| その他 | 407千円    |
| 計   | 71,641千円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 16,992千円 |
| 長期借入金 | 31,768千円 |
| 計     | 48,760千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 145,754千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 90,020株      | 一株           | 一株           | 90,020株      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成22年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 90,020         | 1,000           | 平成21年12月31日 | 平成22年3月29日 |
| 平成22年7月12日<br>取締役会   | 普通株式  | 45,010         | 500             | 平成22年6月30日  | 平成22年9月16日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年3月25日開催の第25期定時株主総会の議案として、期末配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 90,020千円    |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 1,000円      |
| 基準日      | 平成22年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成23年3月28日  |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達する方針であります。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金及び長期借入金は、流動性リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会のほか回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループにおける資金管理を当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|----------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 2,140,713千円 | 2,140,713千円 | －千円     |
| (2) 営業未収入金     | 504,809     |             |         |
| 貸倒引当金          | 826         |             |         |
| 営業未収入金（純額）     | 503,983     | 503,983     | －       |
| (3) 割賦売掛金      | 707,349     |             |         |
| 貸倒引当金          | 7,298       |             |         |
| 割賦売掛金（純額）      | 700,051     | 683,402     | △16,649 |
| (4) 敷金及び保証金    | 443,925     | 418,208     | △25,716 |
| 資産計            | 3,788,672   | 3,746,306   | △42,366 |
| (1) 短期借入金(注) 1 | 950,000     | 950,000     | －       |
| (2) 長期借入金(注) 2 | 98,760      | 99,309      | 549     |
| 負債計            | 1,048,760   | 1,049,309   | 549     |

(注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(4) 敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

## 負債

### (1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

#### (追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 33,377円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,959円83銭  |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>3,056,401</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,076,227</b> |
| 現金及び預金          | 1,838,381        | 営業未払金          | 27,879           |
| 営業未収入金          | 500,572          | 短期借入金          | 400,000          |
| 貯蔵品             | 10,049           | 未払金            | 137,836          |
| 前払費用            | 144,274          | 未払費用           | 72,472           |
| 繰延税金資産          | 19,975           | 未払法人税等         | 83,307           |
| 関係会社短期貸付金       | 430,000          | 未払消費税等         | 20,286           |
| 未収入金            | 108,744          | 前受金            | 266,396          |
| その他             | 5,219            | 営業預り金          | 29,378           |
| 貸倒引当金           | △816             | 預り金            | 38,671           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,099,836</b> | <b>固定負債</b>    | <b>13,250</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>514,379</b>   | 預り敷金           | 5,250            |
| 建物              | 217,925          | 預り営業保証金        | 8,000            |
| 車両運搬具           | 10,464           |                |                  |
| 工具、器具及び備品       | 26,230           | <b>負債合計</b>    | <b>1,089,477</b> |
| 土地              | 259,758          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>17,281</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>3,066,759</b> |
| 商標権             | 148              | 資本金            | 459,634          |
| ソフトウェア          | 16,800           | 資本剰余金          | 336,409          |
| 電話加入権           | 331              | 資本準備金          | 336,409          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>568,175</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>2,270,715</b> |
| 関係会社株式          | 130,000          | 利益準備金          | 3,114            |
| 長期前払費用          | 904              | その他利益剰余金       | 2,267,601        |
| 繰延税金資産          | 6,548            | 繰越利益剰余金        | 2,267,601        |
| 敷金及び保証金         | 430,690          |                |                  |
| その他             | 31               | <b>純資産合計</b>   | <b>3,066,759</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,156,237</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,156,237</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,914,533 |
| 売 上 原 価                 |         | 851,308   |
| 売 上 総 利 益               |         | 5,063,224 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 4,548,170 |
| 営 業 利 益                 |         | 515,054   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 14,188  |           |
| 協 賛 金 収 入               | 3,200   |           |
| 受 取 手 数 料               | 433     |           |
| 貯 蔵 品 売 却 益             | 1,930   |           |
| そ の 他                   | 1,084   | 20,836    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 15,126  |           |
| 催 事 関 連 費               | 3,899   |           |
| そ の 他                   | 1,469   | 20,495    |
| 経 常 利 益                 |         | 515,394   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 4,279   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 337     | 4,617     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 83      |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 10,265  |           |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損         | 5,026   |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 損         | 12,493  | 27,869    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 492,143   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 170,400 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 43,420  | 213,821   |
| 当 期 純 利 益               |         | 278,322   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から  
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |                | 新株予約<br>権 | 純 資 産<br>計 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 株 主 資 本<br>合 計 |           |            |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利<br>益剰余金                    | 利益剰余金<br>合 計 |                |           |            |
|                                 |         |           |              |           | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |              |                |           |            |
| 平成21年12月31日 残高                  | 459,634 | 336,409   | 336,409      | 3,114     | 2,124,309                       | 2,127,423    | 2,923,467      | 4,279     | 2,927,747  |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |                                 |              |                |           |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |           | △135,030                        | △135,030     | △135,030       |           | △135,030   |
| 当期純利益                           |         |           |              |           | 278,322                         | 278,322      | 278,322        |           | 278,322    |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |           |                                 |              |                | △4,279    | △4,279     |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | —            | —         | 143,292                         | 143,292      | 143,292        | △4,279    | 139,012    |
| 平成22年12月31日 残高                  | 459,634 | 336,409   | 336,409      | 3,114     | 2,267,601                       | 2,270,715    | 3,066,759      | —         | 3,066,759  |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10 ～ 41 年

車両運搬具 2 ～ 6 年

工具、器具及び備品 2 ～ 8 年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 売上高の計上基準

売上高のうち手数料売上高は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

##### ② 従業員の退職金制度

従業員の退職金制度については、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 64,084千円 |
| 短期金銭債務 | 640千円    |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 141,939千円
- (3) 債務保証
- |                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 日本和装ホールセラーズ株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 | 48,760千円  |
| 日本和装クレジット株式会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。   | 600,000千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 490,761千円

仕入高 1,965千円

販売費及び一般管理費 37,226千円

営業取引以外の取引高 13,725千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払事業税 7,844千円

関係会社株式評価損 4,176千円

貯蔵品評価損 5,403千円

その他 9,099千円

合計 26,523千円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-----------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 工具、器具及び備品 | 9,178           | 6,766              | 2,411           |
| ソフトウェア    | 32,369          | 23,433             | 8,936           |
| 合計        | 41,547          | 30,199             | 11,347          |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 1年内 | 7,807千円         |
| 1年超 | 4,040千円         |
| 合計  | <u>11,847千円</u> |

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項  
該当事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                   | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容      |                 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円)     | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------|------------------|---------------------------|-------------------------------|-----------|-----------------|--------------------|------------------|-----------|--------------|
|     |                          |                  |                           |                               | 役員の<br>兼任 | 事業上<br>の関係      |                    |                  |           |              |
| 子会社 | 日本和装クレジット株式会社            | 100,000          | 割賦販売<br>靴履業、<br>金銭貸付<br>業 | 100<br>(-)                    | 4名        | 割賦販売業務に係る債務の受入れ | クレジット契約に基づく販売代金の算精 | 989,610<br>(注) 1 | 営業未収入金    | 31,146       |
|     |                          |                  |                           |                               |           | 資金の援助           | 資金の貸付              | 550,000          | 関係会社短期貸付金 | 400,000      |
|     |                          |                  |                           |                               |           |                 | 利息の受取              | 13,146           | 未収収益      | 316          |
|     |                          |                  |                           |                               |           | 債務保証            | 銀行借入についての債務保証      | 600,000          | -         | -            |
| 子会社 | 日本和装マーケティング株式会社<br>(注) 3 | 50,000           | 常設型店舗の運営                  | 100<br>(-)                    | 4名        | 店舗の転貸及び社員の出向    | 営業経費の立替他           | 4,243<br>(注) 1   | -         | -            |
| 子会社 | 日本和装ホールセラーズ株式会社          | 30,000           | 和装文化に関する情報サービスの提供、織物の製造販売 | 100<br>(-)                    | 1名        | 債務保証            | 銀行借入についての債務保証      | 48,760           | -         | -            |

(注) 1. 精算の対象となる販売代金及び営業経費等の立替額並びに期末残高については消費税等を含んでおりますが、それ以外の取引金額には消費税等を含んでおりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①日本和装クレジット株式会社とのクレジット契約に基づく販売代金の精算については、同業他社の取引条件を勘案して決定しております。
- ②日本和装クレジット株式会社に対する貸付金利息については、当社の銀行借入の利率を勘案して決定しております。
- ③日本和装クレジット株式会社及び日本和装ホールセラーズ株式会社への債務保証については、保証料を收受していません。
- ④日本和装マーケティング株式会社に対する営業経費の立替については、実費相当額によっております。

3. 日本和装マーケティング株式会社は、平成22年5月10日を合併効力発生日として当社と合併いたしました。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 34,067円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,091円78銭  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月16日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年2月16日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月24日

日本和装ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 西川 勝久 ㊟

監査役（社外監査役） 二反田 友次 ㊟

監査役（社外監査役） 高橋 拓也 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

第25期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金1,000円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は90,020,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年3月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 第5回ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役が付与する分については、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せてご承認をお願いするものであります。発行する新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

1. 金銭の払込みを要しないで募集を行うことを必要とする理由  
当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。
2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる募集新株予約権の数の上限  
1,200個
3. 新株予約権の払込金額  
無償（本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。）

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の数

- ① 新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下「目的株式数」という。）は、当初 1 株とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式 1,200 株とする。
- ③ 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

##### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- ① 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数 1 株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値）を下回る場合は、当該日の終値とする。
- ② 平成23年12月期の当社の営業損益の金額（以下「基準利益額」という。）により、かかる金額に関する決算発表を行うべきことを決定した取締役会の開催日翌日から、行使価額は以下のとおりとする。
  - ・ 基準利益額が600百万円以上の場合 1 円
  - ・ 基準利益額が500百万円以上600百万円未満の場合 10,000 円
- ③ 前①及び②の規定にかかわらず、本項(5)の規定により当社が新株予約権を取得する場合、行使価額は、割当日における終値とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- ④ 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

##### (3) 新株予約権を行使することができる期間

平成24年 2 月 15 日から平成25年 2 月 14 日までの期間とする。

#### (4) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。
- ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、基準利益額が500百万円未満の場合、新株予約権を行使することができない。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

#### (5) 新株予約権の取得事由

新株予約権の行使期間中に、終値が割当日における終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値）に0.5を乗じた価額以下となった場合、当社は当該取得事由が生じた日（以下「取得日」という。）において、新株予約権を取得し、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の行使価額に目的株式数を乗じた金額の全額を出資することを前提条件として、それと引換えに、新株予約権者が取得日に保有する新株予約権の個数に目的株式数を乗じた数の当社普通株式を交付する。この場合において、新株予約権者が取得日の翌日から1ヵ月後の日又は新株予約権の行使期間の末日のうちいずれか先に到来する日までに行使価額の全額を出資しないときは、当社は当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権を無償で取得する。

#### (6) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

#### (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額を資本金として計上し（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。

#### (8) 新株予約権の取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会で別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権証券の不発行

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

(12) 細目事項

新株予約権に関するその他の細目事項については、取締役会決議により決定する。

5. 新株予約権の役員報酬に関する事項

- (1) 当社の取締役の報酬額は、平成18年4月23日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨ご承認いただき現在に至っておりますが、同金額の範囲内で、当社取締役のストックオプションによる報酬等として、上記第4項に記載の内容による新株予約権を交付することとし、各取締役に対する個別の金額については、各自の業績、業務成績、能力、貢献度合、勤続年数、功労割合等の要素を総合的に考慮したうえで当社取締役会において決定したいと存じます。
- (2) 新株予約権の価額についてはブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した本新株予約権の試算金額を基準として、適切に評価した価額とします。
- (3) 対象となる取締役の人数は2名であります。

6. 報酬としての相当性

取締役が付与する分については、取締役の役務の対価として、ストックオプションの目的で付与するものであり、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とするものであることから、かかる新株予約権は、取締役への報酬内容として相当なものと考えております。

### 第3号議案 第6回ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、発行する新株予約権の内容等は、次のとおりであります。

#### 1. 金銭の払込みを要しないで募集を行うことを必要とする理由

当社の従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とするため、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

#### 2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる募集新株予約権の数の上限

600個

#### 3. 新株予約権の払込金額

無償（本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。）

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的である株式の数

① 新株予約権1個当たりの新株予約権の目的である株式の数（以下「目的株式数」という。）は、当初1株とする。

② 新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式600株とする。

③ 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

##### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、割当日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値）を下回る場合は、当該日の終値とする。

② 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成25年3月26日から平成26年3月25日までの期間とする。

(4) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役又は従業員  
の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することが  
できない。
- ② 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

(5) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、  
これを切り捨てる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額  
は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分  
の1の額を資本金として計上し（計算の結果1円未満の端数が生じる場合は  
その端数を切り上げた額とする。）、その余を資本準備金として計上する。

(7) 新株予約権の取得

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式  
交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは取締  
役会で別途定める日に当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは取締  
役会が別途定める日に当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社  
と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところ  
による。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権証券の不発行

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(10) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当  
社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式  
交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、  
本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等  
の新株予約権を交付することができる。

#### (11) 細目事項

新株予約権に関するその他の細目事項については、取締役会決議により決定する。

#### 第4号議案 ファントムストックによる役員報酬等の額承認の件

以下のとおり、当社が付与する予定のファントムストックのうち、取締役に付与する分について、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項のご承認をお願いするものであります。

当社の取締役の報酬額は、平成18年4月23日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とする旨ご承認いただき現在に至っておりますが、同金額の範囲内で当社取締役に対するファントムストックによる報酬等として、下記の要領により算定される金額を支給することとし、各取締役に対する個別の金額については、各自の業績、業務成績、能力、貢献度合、勤続年数、功労割合等の要素を総合的に考慮したうえで当社取締役会において決定したいと存じます。

取締役に付与するファントムストックについては、取締役の役務の対価として付与するものであり、当社取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とするものであることから、かかるファントムストックは、取締役への報酬内容として相当なものと考えております。

なお、対象となる取締役の人数は2名であります。

##### 1. 権利付与対象者

当社の取締役及び従業員

##### 2. 権利付与内容

上記1の対象者に対して、1名につき50株の仮想株式を付与（仮想株式の付与を受けた者を以下「権利者」という。）し、下記3の算式に基づき、株価の上昇に応じた金額を特別賞与として支給する。

なお、当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により仮想株式数を調整する。

$$\text{調整後仮想株式数} = \text{調整前仮想株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

##### 3. 支給額の算式

付与仮想株式数×株価上昇分（権利行使価額と行使日の前日の当社終値との差額）で算出される金額を支給する。ただし、仮想株式数1株当たりの支給額の上限を20,000円とする。

#### 4. 権利行使価額

- (1) ファントムストックの行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における仮想株式数1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）に仮想株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、ファントムストックの付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、付与日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ取引が成立した日の終値）を下回る場合は、当該日の終値とする。
- (2) 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

#### 5. 権利行使期間

平成24年1月4日から平成24年11月30日までの期間とする。

#### 6. 権利行使条件

- (1) 権利者は、ファントムストックの割当後、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、ファントムストックを行使することができない。
- (2) 権利者の相続人は、ファントムストックを行使することができない。
- (3) その他権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社が定めるところによる。

#### 7. 権利の取得

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、取締役会で別途定める日に、当社は付与した仮想株式を無償で取得することができる。
- (2) 権利者がファントムストックの行使の条件に該当しなくなったときは、取締役会が別途定める日に、当社は付与した仮想株式を無償で取得することができる。
- (3) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社が定めるところによる。

#### 8. 譲渡制限

ファントムストックの譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

以上

## 議決権の行使等についてのご案内

### 1. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。

2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。

3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いたします。

4) インターネットで複数回、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。

インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。

ただし、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。

3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

#### 4. ご利用環境

##### 1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン Windows®機種

(PDA、ゲーム機には対応しておりません。)

◎ブラウザ Microsoft® Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

##### 2) 携帯電話をご利用の場合

◎携帯電話 128bitSSL通信(暗号化)が可能な機種であること。

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。(一部ご利用いただけない機種がございます。)

※ Microsoft、Windows は米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※ 「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

※ 「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

※ 「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の登録商標又は商標です。

※ 「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 5. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

6. お問い合わせ先について

1) 議決権電子行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用  
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)

2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く)

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階  
丸ビル コンファレンススクエア Room 4



## 交通のご案内

| (駅)       |       | (出口)    | (所要時間) |
|-----------|-------|---------|--------|
| JR東京駅     |       | 地下道より直結 | 徒歩 約1分 |
| 東京メトロ丸ノ内線 | 東京駅   | 地下道より直結 | 徒歩 約1分 |
| 東京メトロ千代田線 | 二重橋前駅 | 7番出口    | 徒歩 約2分 |
| 都営三田線     | 大手町駅  | D1出口    | 徒歩 約3分 |
| 東京メトロ東西線  | 大手町駅  | B1出口    | 徒歩 約5分 |